

点検・評価シート（１）

大和市学校教育基本計画

◆ 評価の基準について ◆

○基本目標の「総合評価」

A評価	基本目標の実現に向けて、期待を上回る結果が表れている。
B評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れている。
C評価	基本目標の実現に向けて、期待された結果が表れていない。

○施策の方向の「達成度」

A評価	施策の進捗状況が、27年度に期待された結果を上回っている。
B評価	施策の進捗状況が、27年度に期待された通りの結果になっている。
C評価	施策の進捗状況が、27年度に期待された結果を下回っている。

基本目標1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます

子どもたちが、これからの社会の中で、心豊かにたくましく生きる人間に育っていくことができるよう、一人一人を大切にする教育を進めます。

それとともに、生きてはたらく知恵を身につけ、他者と相互理解する中で、さまざまな問題に対応していく力を育成するため、“確かな学力”を身につける取り組みを推進します。

■実施計画掲載事業と平成27年度の実績


▼施策の方向1—1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます

自分の力を発揮し、他者に認められた経験によって、自己肯定感が高まり、夢や目標に向かうことができます。また、他者の個性を尊重し合い、互いを認め合うことにより、集団の一員である意識もはぐくまれます。一人一人を大切にしたい取り組みに努めます。

不登校で苦しむ児童・生徒に対しては、登校支援を始めとする早期対応を、いじめに苦しむ児童・生徒に対しては、心のケアなどを関係機関と連携する中で推進するとともに、学校全体でその未然防止に取り組めます。

障がいがある児童・生徒に対しては、個別の支援計画の作成や特別支援教育ヘルパーを配置することで、ハード、ソフト両面でのバリアフリーを図ります。児童・生徒が、障がいの有無や立場の違いを超えて共に理解し合い、学び合える環境を目指します。


項目	学用品等就学援助	担当課	学校教育課		
事業内容	・学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するため、給食費や学用品費を援助しました。 ※受給者数は、経済状況によって大きく増減します。経済状況を注視し、効率的な援助に努めます。				
	年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受給者数	計画	小：2,993人 中：1,497人	小：3,047人 中：1,620人	小：3,077人 中：1,581人	小：3,123人 中：1,529人
	実績	小：2,939人 中：1,529人	-	-	-

項目	不登校・いじめ対策	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校・いじめ対策の一つとして、教員からの発信や児童・生徒の自治的な取り組みのほか、集団アセスメントなどの客観性をもった診断からの指導をしました。 ・小学校における不登校・いじめ等の事案に、組織的かつ的確に対応するため、児童指導・支援の中心となる児童支援中核教諭を全小学校に配置し、教員の指導力向上を図っています。 <p>※小中学校の1年生の保護者及び新採用教員へいじめ防止のリーフレットを配布します（約2,000枚）。</p> <p>※市民・保護者・学校関係者などの参加のもと、不登校・いじめを考えるフォーラムを開催します（平成27年度はいじめフォーラムを実施）。</p>		 <p>“いじめを考えるフォーラム”</p>		
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
集団アセスメントの実施	計画	小：7校 中：3校	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施
	実績	小：7校 中：3校	-	-	-
全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	-	-	-

項目	外国人児童・生徒教育支援	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童・生徒の学校生活や学習の支援のため、小・中学校に日本語指導員（7名）や外国人児童・生徒教育相談員（18名）を派遣しました。また、就学前児童が学校生活にスムーズに入れるよう、相談員等を派遣しました。 ・このほか、（公財）大和市国際化協会の協力により、ボランティアの指導員を派遣しました。 				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日本語指導員派遣回数	計画	530回	530回	530回	530回
	実績	419回	-	-	-
外国人児童・生徒教育相談員派遣回数	計画	525回	525回	525回	525回
	実績	543回	-	-	-
就学前指導（プレスクール）	計画	50回	50回	50回	50回
	実績	50回	-	-	-

項目	特別支援教育ヘルパー配置	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいがある児童・生徒を一人一人の教育的ニーズに応じてきめ細かく支援するため、特別支援教育ヘルパーを前年度より5名増員し、80名配置しました。 ・充足率100%の状況において、研修会を通して、ヘルパーの質の向上を図ります。 				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ヘルパー充足率	計画	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	-	-	-

項 目	情報モラル教育支援		担当課	教育研究所	
事業内容	・情報モラル教育支援を専門業者に委託し、実態調査分析、教職員への結果報告、中学校への授業支援、保護者への講演会、ネットトラブル対応等を行いました。				
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
情報モラルに関する研修の開催・実態調査	計画	研修 1 回 実態調査 1 回	研修 2 回 実態調査 1 回	研修 2 回 実態調査 1 回	研修 2 回 実態調査 1 回
	実績	研修 小1回 中3回 実態調査 1回	研修 - 実態調査 -	研修 - 実態調査 -	研修 - 実態調査 -

項 目	不登校対策		担当課	青少年相談室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各学校での不登校に対する取り組みが活性化されるよう、各学校へ積極的に働きかけていきます。 学校復帰を目的として、教育支援教室(まほろば教室)を開設し、学科学習(1日4時間)のほか、カウンセリングや集団活動などを行いました。 				
		まほろば教室通室生による パッチワーク作品			
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
まほろば教室通室人数 (年度末未登録者数)	計画	30 人	30 人	30 人	30 人
	実績	35 人	-	-	-

項 目	不登校生徒支援員配置		担当課	青少年相談室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 不登校生徒支援員を各中学校に1名配置しています。 支援員が別室登校による学習支援や教育相談、家庭訪問などの活動を行うことで、不登校の未然防止や生徒の登校支援に取り組みました。 				
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
不登校生徒支援員配置校数	計画	9 校	9 校	9 校	9 校
	実績	9 校	-	-	-

項 目	相談室職員の相談員・スクールカウンセラーの派遣		担当課	青少年相談室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒や保護者の不安や悩みなどの相談に応じます。また、教職員及び関係機関と連携し、児童・生徒が有意義な学校生活を過ごせるよう支援します。 <p>小学校：青少年相談室職員である相談員を、通年派遣します。</p> <p>中学校：スクールカウンセラー(SC；具費)を派遣します。</p>				
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
派遣日数 (小：相談員) (中：SC)	計画	小：週1日 中：年35回	小：週1日 中：年35回	小：週1日 中：年35回	小：週1日 中：年35回
	実績	小：週1日 中：年35回	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 教育委員会が作成した就学援助のお知らせを全校児童・生徒に配布し、制度の周知に努めています。
2. 一人一人を大切にするきめ細かな指導や日常の教育相談活動に努め、不登校生徒支援員等を活用して不登校の早期発見やいじめ問題の未然防止に向けて取り組んでいます。
3. 担任と支援教育部や児童指導部・養護教諭などが組織的な連携を図り、情報を共有するとともに、必要に応じて相談員・SA等と連携したり、関係機関（すくすく子育て課、生活援護課、児童相談所、養護学校）と協力したりして支援を行いました。
4. 児童へのアンケートを年二回実施するなど実態把握に努めるとともに、その追跡調査を行い、問題が確認される場合は、関係職員で解決までのプロセスを確認しました。
5. 教育相談活動を充実させ、生徒の悩みに寄り添い、友人関係の把握やトラブルの未然防止に努めました。
6. 集団アセスメントの結果から、支援が必要な児童生徒についての情報を、学年・学校で共有し、見守りや声かけなど、状況把握や未然防止のための取り組みを行いました。
7. 保護者も参加できる研修の体制作りの支援を行うなど、学校と家庭が連携して情報モラルや情報セキュリティの研修を行い、その効果を高めています。
8. 自己存在感を高める手法の一つとして、生徒がお互いの良いところを書いたカードを日常的にポストに入れ、それを、教員が生徒に紹介したり、励ましの材料にしたりしました。
9. 良い行動を奨励し、それを認め合う雰囲気を作るとともに、個々の生徒に対して、居場所のある学校づくりに取り組みました。
10. 児童会の取り組みとして「いじめ防止標語」や学校全体で「いじめ防止ポスター」の積極的な作成を促し、いじめに対して、考える機会としました。
11. 命の大切さについて一人ひとりが考える中で、いじめもその大切な命を奪ってしまうことがあり、いじめはぜったいにいけないということや、お互いの気持ちを尊重しあうことなどを伝え合い、シュプレヒコール劇で表現しました。
12. 国際教室では、個々の児童にあった教材を選択し、外国籍児童への取出し授業や日本語指導員との取出し授業を実施するとともに、在籍学級でのT・T指導などを実施しました。また、NPOとも連携しながら、日本語の指導に取り組みました。
13. 国際学級の担当が中心となり、外国につながる児童生徒に日本の風習を理解させたり、全校児童生徒に諸外国の言語・習慣・遊びなどの文化を紹介したりしました。
14. 特別支援学級に在籍している児童生徒にとっては、視覚支援が有効なことから、電子黒板を活用した学習を取り入れ、より分かる授業を実施しています。
15. 特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、ヘルパーによる基本的生活の介助、学習活動、教室間移動等における介助、安全確認、運動会・キャンプ・修学旅行等の引率などを行いました。

▼施策の方向1—2 “確かな学力”を身につける教育を進めます

学習内容に即した教材の導入を図るとともに、学習環境の整備を進めます。また、「わかる喜び、学ぶ楽しさ」を体感できる学習を通し、学習意欲の向上と学習習慣の定着をめざします。

また、情報モラル教育や環境教育など、変化する現代社会において不可欠な「時代に即した教育」を、様々な教科等を通して進めます。

併せて、学習時間の弾力化や学級を超えた学習集団の弾力的編制など、実情に応じた効果的学習を進めていきます。また、授業の構成や進め方を工夫することに加え、体験活動、問題解決型学習などの充実により、“生きる力”をはぐくむ豊かな学びを進めます。


項目	少人数指導等非常勤講師配置		担当課	学校教育課	
事業内容	・小学校については、1学級の児童数が35人以上の第3学年に、中学校については、1学級の生徒数が35人以上の第1学年を対象として非常勤講師を配置することで、きめ細やかな指導を行い、順調な学校生活が送れるように支援します。				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
講師配置校数 (小・中学校合計)	計画	8校	8校	8校	8校
	実績	7校	-	-	-

項目	小・中学校教材等整備		担当課	指導室	
事業内容	・小・中学校の教育活動に必要な教材を整備しました。また、適正な教材選定等を検討するため、教材教具研究協議会を開催しました。 ※教材教具研究協議会において取り決めた“児童・生徒数に応じた必要な備品数”などを配布の基準とし、学校の要望に応じた教材備品を配布します。				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(学校からの要望に基づく) 教材の配布	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	-	-	-


項目	指導図書等整備		担当課	指導室	
事業内容	・教員に教科書、準教科書(道徳、体育)、指導書(道徳、体育)及び指導用教材を配布しました。				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指導用配布教科書の種目数	計画	小：11種目 中：15種目	小：11種目 中：15種目	小：11種目 中：15種目	小：11種目 中：15種目
	実績	小：11種目 中：15種目	-	-	-

項目	英語教育の推進		担当課	指導室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を通じたコミュニケーション能力を育むため、中学校に英語指導助手、小学校に外国語活動指導助手を派遣し、教育委員会に英語教育スーパーバイザーを配置しました。 ・次回の学習指導要領の改訂を見据え、教員の授業力向上を図るため、教育現場の実情を踏まえ、委託業者と協力をしながら、カリキュラムの開発・普及に取り組みました。 <p>※計画策定時は、平成29年度に英語専任教諭を配置する予定でしたが、27年度からより具体的・実践的に小学校の英語教育を推進することとしたため、下記年次計画を変更します。</p>				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
英語指導助手(AET)の派遣時数(1学級当たり)	計画	8~12時間	8~12時間	8~12時間	8~12時間
	実績	9.4時間	-	-	-
小学校外国語活動時数(1学級当たり)	計画	5・6年 35時間 3・4年 15時間 1・2年 5時間	5・6年 35時間 3・4年 15時間 1・2年 5時間	3・4年 15時間 1・2年 5時間	3・4年 15時間 1・2年 5時間
	実績	5・6年 35時間 3・4年 15時間 1・2年 5時間	-	-	-
英語学習時数(1学級当たり)	計画	/	モデル校3校の 5・6年 35時間	5・6年 35時間	5・6年 35時間
	実績		-	-	-
外国語活動指導助手(ALT)、英語教育スーパーバイザー(SV)の配置	計画	ALT、SV	ALT、SV	ALT、SV、 英語専任教諭(5名)	ALT、SV、 英語専任教諭(5名)
	実績	ALT、SV	-	-	-

項目	読書活動の推進		担当課	指導室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自主的な読書活動を推進するため、子どもたちの読書活動を推進するため、読書フェスティバルを開催したほか、大和市子ども読書感想文コンクールを実施し、優秀作品を文集「こすもす」に掲載しました。 ・朝読書などの読書活動を各校で進め、本に親しむ時間を確保するとともに、教科等の年間カリキュラムの中に図書館利用の時間を位置付けるなど、学校における読書活動の推進を図りました。 <p>※家読(うちどく：家庭での読書)や市立図書館との連携を推進していきます。</p>				
 <p>“読書フェスティバル”</p>					
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
読書フェスティバルの開催回数	計画	1回	1回	1回	1回
	実績	1回	-	-	-
大和市子ども読書感想文コンクールの実施	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	-	-	-

項目	学力向上対策の推進	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後寺子屋やまと <p>*コーディネーターや学習支援員を配置し、放課後の時間を利用し、小学校の空き教室等で、児童の予習・復習の支援を行います（週3回）。</p>				
	 <p>“放課後寺子屋やまと”での学習の様子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上支援 <p>*コーディネーターによる教員の支援を継続的に実施し、特に経験の少ない職員の授業力向上に向けたアドバイス等を行います。</p> ・夏休みの学習会（夏休み寺子屋やまと） <p>*コーディネーターや学習支援員が、地域のボランティアの協力のもと、夏季休業期間を利用して、小学校の教室等で、児童の学習支援を行います。</p>				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
放課後寺子屋やまとの参加児童数（市内・週当たり）	計画	800人	800人	1,000人	1,000人
	実績	870人	-	-	-
教員の授業力向上のための支援回数（月当たり）	計画	20回	20回	20回	20回
	実績	20回	-	-	-
夏休みの学習会の実施	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	-	-	-

項目	学校訪問による指導	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が創意工夫して教育課程の編成を行えるよう、指導主事等が学校を訪問し、指導方法をはじめ、教育全般にわたり指導・助言を行いました。 <p>※計画訪問：学校教育全般にわたる諸問題を把握し、専門的事項（年ごとにテーマを設定）について、指導助言を行います。</p> <p>※要請訪問：授業実践や校内研究、教育課程に関する指導助言を行います。</p>				
	年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画訪問の実施回数	計画	28回	28回	28回	28回
	実績	28回	-	-	-
要請訪問の実施回数	計画	42回	42回	42回	42回
	実績	87回	-	-	-

項 目	理科教育・環境教育の推進		担当課	教育研究所	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や市民を対象とした、理科教育・環境教育に関する、実験・体験を中心とした研修事業を3回開催し、学校の要請に応じて、理科訪問研修を行いました。 ＊「小学校理科の観察・実験の基礎」 ＊「夢いっぱいロボットの世界～ものづくりの魅力について～」 ＊「江の島の自然観察」 		 <p style="text-align: center;">“子ども科学教室”</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・理科訪問研修：訪問校数5校 児童・生徒を対象にした子ども科学教室等を開催しました。(カッコ内は前年度) ＊子ども科学教室 開催回数：5回(5回) 参加人数：177人(138人) ＊やまとおもしろ科学館 開催回数：2回(2回) 参加者数：1,437人(1,258人) 				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校理科副読本改訂版の発刊 (新3年生)	計画	2,300冊	2,300冊	2,300冊	2,300冊
	実績	2,300冊	-	-	-

項 目	情報教育の推進		担当課	教育研究所	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用する授業の実践に関する、講演と実技による研修講座と調査研究を実施しました。 ・情報教育推進校において、学校単位で2年間の実践研究を行い、教育成果を発表会、紀要として公開しました。 ・情報教育に関する基本方針や方向性を検討するための情報教育プロジェクト委員会を2回(前年度2回)開催しました。 				
	年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度
情報教育に関する調査研究	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	12回	-	-	-
情報セキュリティに関する研修	計画	講座 1回 訪問 小10校	講座 1回 訪問 中9校	講座 1回 訪問 小9校	講座 1回 訪問 小10校
	実績	講座 1回 訪問 10校	講座 - 訪問 -	講座 - 訪問 -	講座 - 訪問 -

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 研修などを通じて、最新の情報セキュリティに関する知識を学ぶなどして学校全体のセキュリティに生かしています。
2. 「大和市立小中学校における教育ネットワークシステム利用要領」及び「大和市立小中学校における教育ネットワークシステム管理運用マニュアル」に則り機器の運用を行っています。
3. 各校でガイドラインを作成し、校内のセキュリティに努め、また、各教職員が常に確認できるよう、注意事項の掲示方法を工夫しています。
4. 校内研のテーマを生かしつつ授業研究を進めながら、並行して個をきめ細やかに見取るために、観点別評価に関する確認を行いました。
5. 学習支援の必要な児童については、SAや国際教室担任・日本語指導員等・学習支援ボランティアによる取出し授業で個別指導を実施しました。
6. 教科の指導計画についての確認・電子黒板を活用した授業の工夫を行うとともに、校内研究において「思考力・表現力」を高めるために「かく」活動に重点をおき「チャレンジ・Myノート」とし、わかりやすいノート作成を児童の努力目標として授業研究を進めました。
7. プロセス重視の指導案による研究授業を全員の教員が行うことや、その授業を参観した感想を付箋紙に記入し職員室内に掲示して授業改善に役立てている。
8. 言語活動の充実や表現力・思考力をつけさせるために、ペア学習やグループ学習の学習形態を積極的に取り入れました。
9. 個々の生徒の状況に応じて、授業への入り込みや取り出し、放課後の学習会を実施しました。また、長期休業やテスト前などに各学年で補充学習を実施しました。
10. 読書活動を重点目標に設定し、春・秋の読書週間の実施やたくさん読んだ児童の表彰などを行いました。また、ブックトレイン・ビンゴなど、意欲を喚起する読書活動に取り組みました。
11. 朝読書、昼読書、ボランティア・図書委員会・学校司書による読み聞かせ、放課後子ども教室の図書館の開放、朝の図書館の開放を行いました。
12. 活用しやすい学校図書館を目指して環境を整えるとともに、司書と担任・教科担任が連携をして学習に関する本を教室の前や図書室に展示するなど、タイムリーな本の紹介を実施しました。
13. 家読の期間を設け、親子で本に親しむ取り組みを行うとともに、保護者へも本を貸し出しました。
14. 国語科で「読書指導年間計画」を作成するとともに、週3回の読書活動の時間を設定しました。

▼施策の方向1—3 体験活動を充実します

異年齢の人との交流、スポーツ活動、自然体験活動、集団宿泊体験、ボランティア活動など、社会活動や体験活動の充実を図ります。その結果、児童・生徒の自己有用感をはぐくみ、人間関係を築く力やコミュニケーション能力を育成します。

また、生き方を考える教育を通して、児童・生徒の自己実現を促します。特に中学校を中心とした職場体験活動の充実を図ります。

項目	中学校部活動支援	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の一環として有意義である部活動の充実のため、地域や民間の方などに指導者として協力していただきます。 中学校体育連盟主催全国大会等の出場校には派遣費を支給し、その活動を支援しました。 ※部活動の指導にあたり、専門性をもった教員が学校にいないなど、指導者派遣の必要性が学校で生じた場合に支援します。				
	年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域指導者の派遣人数	計画	30人	30人	30人	30人
	実績	30人	-	-	-

項目	体験活動の推進	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 集団活動の楽しさや自然体験などを経験させるとともに、健康増進につながる宿泊体験学習などの体験活動が行われるよう、小学校では第5学年時に、中学校では第2学年時に行うキャンプ活動に対し、費用の一部を補助しました。 絵画などの美術作品を鑑賞し、お互いに意見を述べることで、観察力や思考力、コミュニケーション能力を培う取り組みとして、対話型美術鑑賞教育を小学校全校で実施しました。 				
	年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
健康増進事業補助金交付校数	計画	28校	28校	28校	28校
	実績	28校	-	-	-

項目	職場体験学習の推進	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 中学校で職場体験学習が推進されるよう、職場体験の受け入れに協力する市機関の一覧表を作成し、各校へ配布しました。 このほか、学校のキャリア教育担当者へ職場体験推進に向けた情報を提供しました。 ※職場体験受入れ機関：コミュニティセンター、学校給食共同調理場、市立保育園、市立図書館、グリーンアップセンター、消防署 など				
	年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職場体験協力機関一覧表の作成・配布	計画	作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布
	実績	作成・配布	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 自然とのふれあいを大切にしたキャンプを実施し、登山やキャンプファイヤーを通して、自然に親しむと同時に仲間とのつながりを大切にする活動を行いました。
2. 修学旅行をとおして、歴史や文化・伝統に触れ、見識を深める機会としています。
3. 教科や領域の学習の中で、実体験を通して認識する活動を取り入れました。
社会：工場見学や社会見学
生活：昔の遊び（七輪の火おこしや洗濯板の体験学習、竹馬、縄結び）
外国語活動：アメリカンスクールとの交流
福祉体験：アイマスク体験、手話学習、車いすバスケット体験、老人ホームとの交流、講演
環境教育：引地川クリーン作戦、地域のリサイクルステーション活動
4. 地域の事業所や地域の方々の協力を得て職業講話や職場体験を実施するなど、キャリア教育の推進に努めています。
5. 部活動において、地域指導者に専門的技術を指導・支援していただき、生徒の意欲向上につなげています。

▼施策の方向1—4 教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります

豊かな情操や自他の生命尊重の精神、規範意識、公共の精神などをはぐくむために、道徳の時間を要として学校教育活動全体で、子どもの発達に応じ、実践力を伴う道徳教育の充実を図ります。

児童・生徒自身が一人の人間として大切にされているという実感をもつことで、自己や他者を尊重しようとし、主体的に行動できる人権感覚を備えた児童・生徒の育成をめざします。

項目	道徳教育の推進	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けに道徳教育の研修会を実施します。 ・また、授業研究を通して個別に道徳教育の指導力向上を図ります。 ・学校訪問の際に、道徳の全体計画・指導計画や具体的な指導方法について指導・助言を行うことで、道徳教育に対する意識の向上を図りました。 ・初任者を対象に道徳教育のあり方や具体的な指導方法についての研修会を開催し、実践での指導に生かせる研修を行いました。 				
	年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
研修会の開催回数	計画	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績	1 回	-	-	-
各学校の道徳における全体計画及び教育計画の指導助言	計画	全校	全校	全校	全校
	実績	全校	-	-	-

項目	人権教育の推進	担当課	指導室・教育研究所		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の目標である「一人ひとりの児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他人の大切さを認めること」が達成されるように、教職員向けに人権教育に係る研修会を開催したほか、児童・生徒向けの講演会に対し、講師を紹介するなどの支援を行いました。 ・教職員と市民を対象として、現在の社会構造を家庭・学校・企業の役割と実態からとらえ、全ての人々の人権について考える研修講座を開催しました。 				
	年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
研修会の開催回数	計画	4 回	4 回	4 回	4 回
	実績	指導室：3 回 研究所：1 回	-	-	-
各学校の人権教育における全体計画及び教育計画の指導助言	計画	全校	全校	全校	全校
	実績	全校	-	-	-


本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 全体計画、年間指導計画に沿って、全教科・領域で道徳教育を意識した教育活動に取り組みました。
2. あいさつ運動を継続するとともに、新たに学級指導の時間を設け、あいさつの大切さ、仕方などを指導し、内面化を図りました。
3. 学校のスローガンを「笑顔で挨拶しよう・廊下を静かに歩こう・友だちの良いところを見つけよう」とし、「思いやり」の視点から、定期的に生活を見直しました。
4. 児童会活動として、朝のあいさつ運動や縦割り活動を行い、異学年の交流を大切にしました。また、道徳や総合的な学習の時間を通して、「命の大切さ」「信頼し合うことの大切さ」などお互いに考え学び合う指導を行いました。
5. 教育目標である「共生・共育」の視点にたち、道徳や教科の時間などに人権尊重の授業を行いました。
6. 人権教育強化月間（11月）を設け、全校一斉に指導にあたりました。
7. 警察の方を招き、いじめ防止教室や携帯電話教室など、人権や情報モラルについての学習をしました。
8. 横浜国際人権センターなどのさまざまな団体等から講師を招き人権講話を実施しました。
9. 出前授業で戦争体験を題材に、命の大切さやお互いを大事にする講話を実施しました。

▼施策の方向1—5 豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります

感性や情緒を豊かなものにし、創造力をはぐくむ読書活動や文化活動は、子どもの健やかな成長にとって大変重要なものです。また、伝統文化などにふれる活動を通して、国際社会で生きていく上で欠かせない異文化尊重などの国際感覚をはぐくみます。

項目	読書活動の推進〔再掲〕	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの自主的な読書活動を推進するため、子どもたちの読書活動を推進するため、読書フェスティバルを開催したほか、大和市子ども読書感想文コンクールを実施し、優秀作品を文集「こすもす」に掲載しました。 朝読書などの読書活動を各校で進め、本に親しむ時間を確保するとともに、教科等の年間カリキュラムの中に図書館利用の時間を位置付けるなど、学校における読書活動の推進を図りました。 ※家読（うちどく：家庭での読書）や市立図書館との連携を推進していきます。				
	年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
読書フェスティバルの開催回数	計画	1回	1回	1回	1回
	実績	1回	-	-	-
大和市子ども読書感想文コンクールの実施	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	-	-	-

項目	学校図書館教育の推進	担当課	指導室		
事業内容	学校司書 <ul style="list-style-type: none"> 全校の図書館に配置し、本の魅力を積極的に発信するとともに、読み聞かせ等授業支援を行います。 学校の担当教諭や学校司書を対象とした研修会を開催するとともに、学校司書連絡会を開催し、司書の活用を推進します。 	 <p>展示を工夫している学校図書館。 ～“部活！”特集～</p>			
	学校図書館システムの活用 <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の蔵書貸出し時間の短縮や正確な蔵書管理、円滑で適切な蔵書検索を可能にするシステムの活用を推進します。 				
	学校図書館スーパーバイザー <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会に1名配置し、各学校へ出向いての学校司書への指導助言や、学校図書館が学習センターとしての役割を果たすための実演を伴う校内研修の講師、また、学校図書館支援チームの中心として、大和市の学校図書館の方向性の提案を行います。 				
	年次計画				平成27年度
担当教諭・学校司書対象研修会の開催	計画	2回	2回	2回	2回
	実績	4回	-	-	-
学校司書連絡会の開催回数	計画	4回	4回	4回	4回
	実績	6回	-	-	-
学校図書館システムによるデータ活用の推進	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	-	-	-
SL Sによる学校訪問の回数	計画	150回	150回	150回	150回
	実績	217回	-	-	-


項 目	芸術鑑賞等学校行事支援	担当課	指導室		
事業内容	<p>・児童・生徒が優れた伝統文化や芸術に接する機会保障のため、費用助成を行います。</p> <p>※文化的行事の推進として、各小・中学校で毎年1回程度開催する演劇や音楽等の鑑賞会に対し、費用の一部を助成します。なお、国（文部科学省や文化庁）にも同様の事業があり、市の助成を受けず、国の事業を活用して芸術鑑賞を実施する学校もあります。</p>				
	年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
文化的行事への助成校数	計画	28 校	28 校	28 校	28 校
	実績	28 校	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. PTA から各学級の学級文庫へと図書を寄贈していただきました。
2. 読書活動を重点目標に設定し、朝読書や読み聞かせ等の取り組みを実施するとともに、春・秋の読書週間の実施やたくさん読んだ児童の表彰などを行いました。また、ブックトレイン・ビンゴなど、意欲を喚起する読書活動の取り組みを実施しました。
3. 朝読書、昼読書、ボランティアの方による読み聞かせ、図書委員会による読み聞かせ、図書司書による読み聞かせ、放課後ひろばでの図書館の開放、朝の図書館の開放を行いました。
4. 掲示などに気を配り、学校図書館の環境を整え、活用しやすい学校図書館を目指して取り組みました。
5. 司書と担任・教科担任が連携を取りながら学習に関する本を教室の前や図書室に展示するなどタイムリーな本の紹介を実施しました。
6. 家読の期間を設け、親子で本に親しむ取り組みを行うとともに、保護者へも本を貸し出しました。
7. 国語科において「読書指導年間計画」を作成するとともに、週3回の読書活動の時間を設定しました。
8. 学校図書館の授業での利活用を促進するため、学校図書館スーパーバイザーの指導助言のもと、書架や机の配置を見直すとともに、蔵書の分類を整理しました。

▼施策の方向1—6 健康・安全教育を充実します

子どもが自らの健康をはぐくみ、災害時などにも安全を確保することができるように、基礎的な素養を育成する健康・安全教育を充実させるとともに、喫煙・飲酒・薬物乱用防止、交通安全などに関する教育を推進します。また、望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を中核として食育の推進を図り、学校・家庭・地域が連携して取り組むことをめざします。

項目	学校給食における食育の推進		担当課	保健給食課	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における食育推進に関する研究や、調理従事者の研修会等を実施したほか、食育推進を目的とした学校給食講習会や学校給食展を開催しました。 <p style="text-align: right;">“学校給食展”</p>				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
食育研究及び食育に関する研修の実施	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	7回	-	-	-

項目	学校事故防止の推進		担当課	保健給食課	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校内における事故防止を推進するため、時節に応じて発生しやすい事故の防止に関わるパンフレット等を教職員へ配布し、注意喚起を促します。 市内小・中学校で発生した学校事故を事例とした資料を作成して学校へ配布し、再発防止を呼びかけました。 				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校事故防止パンフレット等の配布回数	計画	3回	3回	3回	3回
	実績	3回	-	-	-

項目	健康・安全教育の推進		担当課	指導室・教育研究所	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が災害時等にも自らの安全を確保することができるよう、基礎的な知識と実践力を育成する健康・安全教育を推進しました。 教職員と市民を対象にした、子どもの睡眠と成長に関する研修講座を行いました。 <p>※教職員が、健康・安全教育に関する知識・技能を身に付けるための研修会・講習会を実施します。具体的には、「健康・安全教育担当者会」「応急手当普及員講習会」「水泳安全指導法講習会」「自衛消防訓練講習会」等を実施します。</p>				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
健康・安全教育に関する研修会開催回数	計画	5回	5回	5回	5回
	実績	5回	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 発達段階に応じて、「交通安全教室」、「シャッター訓練」、「防犯教室」、「万引き防止教室」、「自転車乗り方教室」、「薬物乱用防止教室」等を実施し、安全や防犯意識の向上がみられました。
2. 栄養士を講師に招き食育の授業を行い、食育に対する意識を高めました。また、給食委員会の活動としてお昼の放送を利用した栄養の話で食育を推進しました。
3. 健康教育・食育の一環として、虫歯と食生活について養護教諭と栄養士が連携し、ブラッシング指導などの授業を実施しました。
4. 水泳学習指導前に心肺蘇生法救急講習の研修会を実施しました。
5. 安全防災担当を中心に時間帯や災害の種類の設定を変えた避難訓練を実施しました。
6. 関連する中学校区で同一の日に引き取り訓練を実施し、より実際の場面に近い形で取り組みました。

施策の方向1—1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます

[施策の達成度] B

* 施策の成果 *

- ① 背景が複雑化している不登校などの課題の解決を図るため、心理カウンセラーとスクールソーシャルワーカーがチームを組み、それぞれの専門性を生かして内的要因・外的要因の両面からアプローチするよう相談体制を改善しました。また、チームで地域を分けて受け持つことで、必要な情報を共有しながら、学校へ働きかけることができるようになりました。
- ② 中学校に配置している不登校生徒支援員は、年間合計で12,563件の学習支援、2,076件の教育相談、328件の家庭訪問を行っており、教室に入ることができない生徒の継続的な別室登校や不登校状態の改善につながっています。
- ③ 客観性を持つ学級集団アセスメントを実施し、個々の児童生徒の状況把握をもとにした支援や、学年行事等の工夫につなげることで、よりよい学級づくりを進めることができました。
- ④ 児童指導について事案を総括し、中核的な役割を担う「児童支援中核教諭」の配置を、平成26年度のモデル校3校から全校へと拡大し、その職務に専念する時間を確保するため、授業を代替する非常勤講師を3人から9人へと増員しました。同教諭の配置により、初期対応の迅速化・円滑化とともに、関係機関との連携強化につながりました。
- ⑤ いじめフォーラムでは、児童生徒が中心となって行った活動等の紹介を通して、いじめの未然防止、早期解決に対する理解を深め合うことができました。
- ⑥ 平成26年度に策定した「大和市いじめ防止基本方針」にもとづき、「いじめ問題対策連絡協議会」および「いじめ問題対策調査会」を開催し、未然防止・早期発見の重要性の確認とともに、連携体制の確立に取り組みました。
- ⑦ 校長・教頭・教務担当者・児童生徒指導担当者等を対象として、いじめに関する講演や各種研修会を重点的に実施しました。また、「大和市いじめ防止基本方針」及び各学校での方針を引き続き活用するよう促すなどにより、いじめに対する意識の向上とともに、組織的な対応の共有化が図られ、各学校でのいじめ問題への適切な対応につながっています。
- ⑧ 新たな相談方法として、平成27年4月から「いじめ相談・話してeメール」の運用を開始しました。小学生～高校生を対象とした事業で、平成27年度は16件の相談が寄せられました。メールのやり取りが複数回に及んだケースもあり、詳しい相談は来室相談へ促しました。
- ⑨ 経済的に困窮している家庭に対し、就学援助制度を適用することにより、学校における学習環境の平等性を維持しています。
- ⑩ 児童生徒一人ひとりが抱える教育的ニーズに対して、特別支援教育ヘルパーを75人から80人へと増員し、支援体制を充実することで、児童・生徒が困り感を縮小し学校生活を送ることができました。
- ⑪ 情報モラルに関する調査研究や研修などを通じて、教職員の理解を深め、児童・生徒指導に生かすことができている。また、児童生徒だけでなく家庭への啓発も重要であるため、情報モラル教育に関する授業のほか、保護者向け講演会を実施しました。

不登校

いじめ

今後の課題

- ① 各学校の「いじめ防止基本方針」による取り組みを徹底するほか、人権教育、道徳教育、情報モラル教育の視点を取り入れた学級経営や保護者啓発を図るとともに、経験の浅い教職員を中心に、多くの教職員の指導体制を強化していく必要があります。
- ② 普通級に在籍する学習支援が必要な児童・生徒へのサポートを強化するため、特に中学校へのスクールアシスタントの増員が必要です。
- ③ 変化の激しい情報に関する様々な問題に対し、児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を的確に行うため、児童生徒の実態を把握することや、教職員への支援や研修について検討が必要です。

特記事項

- ① 青少年相談室におけるチーム体制を一層強化するため、スクールソーシャルワーカーと同数となるよう、平成28年度から心理カウンセラーを1名増員し3名とするための予算措置を行いました。

成果指標に対する評価

- 「不登校児童・生徒の割合」は、小中学校ともに微増しています。新たな不登校児童生徒が出てしまうことで、数値として改善が表れない状況であり、本質的に新たな不登校を生まないための学級・学校づくりや学習支援について、学校と教育委員会が共通認識の中で検討し、取り組んでいく必要があります。不登校になった児童生徒については、専門職や不登校生徒支援員などが対応し改善につながるケースが増えています。
- 「いじめ問題解消の状況（解消率）」は、小学校では前年度に比べ改善したものの100%には至らず、中学校では前年度に続き最終目標値100%を達成しました。小中学校とも引き続き早期発見・早期対応を徹底するとともに、教育委員会としても、教員が児童・生徒指導に注力するための体制づくりに努めていきます。

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
不登校児童・生徒の割合	%	小)	0.40	0.51	0.58		0.25
		中)	3.34	3.10	3.21		2.22
いじめ問題解消の状況(解消率)	%	小)	97.9	94.2	98.1		100.0
		中)	95.1	100.0	100.0		100.0

*** 施策の成果 ***

- ① 小学生の放課後の自学自習を支援する「放課後寺子屋やまと」の実施校を、平成26年度のパイロット校6校から全校へと拡大しました(対象/パイロット校:1~6年生、その他:4~6年生)。また、本事業の企画運営を担うほか、教員の指導力向上や課題解決を目的に授業支援等を実施する放課後寺子屋やまとコーディネーターを6人から13人に増員し、支援の充実を図りました。
- ② 夏季休業期間中における、学力向上や学習習慣の定着を目的とした「夏休み寺子屋やまと」を小学校全校で実施し、参加児童は延べ10,188人にのぼりました。
- ③ 指導室に学校図書館スーパーバイザーと指導主事からなる「図書館教育支援チーム」を編成し、読書活動だけでなく、学習活動の拠点としても学校図書館の活用を図っています。昨年度は、「図書館を使った調べる学習コンクール」に市立小学校から2,200点を超える応募があるなど、図書館での学びが活性化しています。
- ④ 次回の学習指導要領改訂で導入が予定されている小学校英語教育を視野に、外国語活動のさらなる充実を図るため、子どもたちが楽しみながら学習できるカリキュラムを開発しました。
- ⑤ 教員の理科の授業力向上に向け、体験的な研修や指導主事による訪問研修など、研修講座を充実させるとともに、教材の効果的な活用を紹介する相談窓口を設けています。また、研修、器具の借用など、理科センターの活用機会が増えています。
- ⑥ ICT機器に関する研修や実践研究を通して、ICT機器を活用した授業改善が進められ、ICT機器を活用した個別学習や班学習、協働学習が展開されています。

*** 今後の課題 ***

- ① 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果から、小中学校とも依然として、生活面では家庭学習の不足、学力面では特に活用的分野に課題があることが明らかになっています。家庭学習の推進とともに、小学校では放課後寺子屋やまとコーディネーターを活用した教員の指導力向上や授業改善を進めるほか、義務教育9年間にわたって切れ目のない学習支援を行うために、中学校での学力向上に向けた取り組みについても検討する必要があります。
- ② 放課後寺子屋やまとは、放課後児童クラブに通う児童は参加できないという課題があり、改善に向け市長部局との調整を進める必要があります。
- ③ 小学校教員の理科の授業力向上は、引き続き取り組むべき課題となっており、教育現場のニーズを把握したうえで、研修内容を充実させ、研修参加者を増やしていく必要があります。
- ④ 小学校における英語教育の推進にあたっては、教員へのサポートも不可欠であるため、効果的なカリキュラムや教材の開発とともに、授業力向上のための研修等を充実させていく必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

- 「学校の勉強がわかると答えた児童・生徒の割合」は、小中学校とも前年度に比べ増加しました。しかし、全国学力・学習状況調査の結果からは課題も多く見られるため、引き続き各施策の取り組みを進めていく必要があります。

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
学校の勉強がわかると答えた児童・生徒の割合	%	小) 83.7	91.8	92.0			95.0
		中) 75.6	75.0	81.1			85.0

学力向上

読書

英語

学力向上

英語

学力向上

*** 施策の成果 ***

- ① 体験学習等推進のため、教育委員会では、自然体験・文化的な体験・職場体験等の紹介とともに、地域の専門的な知識や技術を持った方の情報提供を行っており、学校ではそれらを活用して、合唱指導や昔の遊びの紹介、キャリア教育や平和教育などを実践しています。専門的な知識や技術を持った方の指導や、実体験に基づく話を聞くことで、児童・生徒の豊かな心や将来の夢を育てる機会となっています。
- ② 中学校の部活動運営に関して、運動部・文化部に関わらず、地域指導者の情報提供や指導者派遣の支援を行うことで、顧問と地域指導者が連携した効果的な活動につながっています。平成27年度は、地域指導者の一人当たりの派遣回数を従前の33回から52回へと増加し、支援の充実を図りました。
- ③ 市長部局と連携した「JFA こころのプロジェクト『夢の教室』」を、小学5年生と中学2年生を対象に実施し、子どもたちは講師の方の話を聞いて、自分の夢を語ったり、新たに目標を見つけたりするきっかけとなりました。
- ④ 平成27年度も、対話型美術鑑賞教育を全小学校で実施し、鑑賞を通して、コミュニケーション力の育成を図ることができました。

*** 今後の課題 ***

- ① 本物に触れる体験は、児童・生徒の豊かな感性を育み、将来の自分について考える機会につながります。それぞれの分野に秀でた支援者を紹介したり、職場体験の受入先を拡大したりするなど、各学校での教育活動に効果的な体験学習が組み入れられるよう、今後も発信していく必要があります。

*** 成果指標に対する評価 ***

- 「将来の夢や希望を持っていると答えた児童・生徒の割合」は、小学校で微減、中学校では増加し、小中学校ともに最終目標値を達成しました。引き続き、取り組みを進めていきます。

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
将来の夢や目標をもっている と答えた児童・生徒の割合	%	小)	88.2	91.2	90.1		89.0
		中)	69.8	71.4	75.4		72.0

施策の方向1—4 教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります	[施策の達成度] B
--	-------------------

*** 施策の成果 *** -----

① 道徳教育は、道徳の時間だけでなく教育活動全体を通して児童生徒に発信する必要があることから、計画訪問や要請訪問における授業の指導案に道徳的な記載を求めるなど、教員の意識の向上を図りました。学校によっては、一つのテーマについて話し合い活動を通して、お互いに共感し理解を深めるなど工夫を凝らした活動により、児童・生徒の豊かな感性の育成につなげています。

② 「いじめ問題」について、道徳や犯罪としての捉え方に加え、人権教育の側面からも指導する機会を増やし、児童生徒の意識向上を図っています。

③ 各学校では、人権教育の年間指導に係る全体計画を作成し、道徳の内容について、より系統だてた指導に生かすことができています。

*** 今後の課題 *** -----

① 道徳教育や人権教育は自らの経験と重ね合わせて学習することが有効であり、日常の行動や行事の取り組み、社会での出来事などを題材として発信していくことが重要です。特に人権教育においては、学校訪問などをおして、状況を確認するとともに、新しい内容を周知していくことが必要です。

*** 成果指標に対する評価 *** -----

● 「自分からあいさつをすると答えた児童・生徒の割合」は、小中学校ともに横ばいとなっています。最終目標値の達成に向け、各校におけるあいさつの取り組みがさらに推進されるよう、教育委員会からもそれぞれの学校の取り組みについて、学校訪問や研修会等を通して発信していきます。

成果を図る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
自分からあいさつをすると答えた児童・生徒の割合	%	小)	88.9	89.6	90.6		95.0
		中)	84.1	88.1	87.0		95.0

施策の方向1—5 豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります	[施策の達成度] A
---	-------------------

*** 施策の成果 *** -----

① 小中学校ともに学校図書館の利用が活性化しており、年間貸出冊数（一人平均）は小学校で平成26年度の22.4冊から27年度は27.7冊、中学校では同じく4.6冊から7.7冊へと増加しました。また、学習活動における図書館利用も増加傾向にあります。

② 学校図書館の蔵書について、前年度に続き、小中学校ともに全校で蔵書率100%を維持しています。また、新鮮度を高めるため、小学校では1校平均554冊、中学校では同じく984冊を入れ替えました。

③ 学校図書館システムの本格稼働により、読書活動・学習活動がより活性化しました。

④ 学校図書館スーパーバイザーが中心となり、研修会での講義や演習、各学校を巡回しての学校図書館の運営や活用の支援など、学校図書館教育全般の指導・支援を実施しました。

⑤ 教育課程研究協議会で行った「学校図書館を活用した授業の研究」の成果をまとめた冊子を、各小中学校で、授業や学校図書館の運営に有効利用しています。

今後の課題

- ① 学校図書館がいつも子どもたちにとって、有意義で魅力的な場所であるよう、学校司書、司書教諭を中心に、児童生徒の興味を引く本や、調べ学習に適した図書の選書に努めながら、蔵書の新鮮度を高めるために計画的に入れ替えをする必要があります。

成果指標に対する評価

- 「1ヶ月間の平均読書冊数」は、小中学校ともに増加しています。図書館リニューアルや学校図書館システムによって、機会が増加したことなどが要因の一部と考えられますが、引き続き最終目標値達成に向け、読書習慣の定着につながる取り組みを進めていきます。

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
1ヶ月間の平均読書冊数	冊	小) 12	11.2	12.3			14
		中) 5	3.7	4.7			6

施策の方向1—6 健康・安全教育を充実します

[施策の達成度] B

施策の成果

- ① 学校事故等の発生防止のための啓発チラシを各学校に3回配布するなど、啓発に努めました。
- ② 防災訓練の一環として実施している引き取り訓練について、兄弟姉妹のいる家庭への対応等、問題点を把握するため、一つの小学校区から二つの中学校に分かれて進学する場合も考慮し、小中合同の訓練を関連する中学校区で同日に開催しました。
- ③ 交通事故防止の取り組みや食物アレルギーへの対応、AEDの活用などについて研修会を開催することにより、児童生徒の安全指導に役立てることができました。
- ④ 中学校では、子どもたちの飲酒・喫煙や薬物乱用の防止に向け、麻薬取締官や薬剤師などの専門家を招いて薬物乱用防止教室を開催することで、健康被害についてだけでなく、子どもたちを取り巻く社会環境の影響や他者からの誘いに対処できるよう指導しています。

今後の課題

- ① 学校における安全指導に関して、常に注意を払いながら教育活動を実践するとともに、事故が起きた時に適切な対応が取れるよう、引き続き注意喚起していく必要があります。
- ② 防災訓練について、より実践的な場面を想定し、市内小中学校で一斉に訓練を行うなど形式を検討する必要があります。
- ③ 健康な生活を送るための正しい知識を身につける教育や、学校生活の様々な場面において、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動の支援を一層進める必要があります。

成果指標に対する評価

- 「学校事故発生率」は、前年度よりさらに下がり、小中学校とも最終目標値を達成しています。引き続き事故防止に向け、啓発に努めていきます。

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
児童・生徒 学校事故発生率	%	小) 4.8	2.5	2.4			4.0
		中) 10.2	8.2	6.0			9.4

基本目標1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます

[総合評価]

B

[基本目標1に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

重点施策である「いじめ・不登校問題の解消」については、集団アセスメントテストの実施により、客観的に学級の状態を把握し、また必要な範囲で情報共有をすることで、いじめや不登校の未然防止、早期発見に役立っています。いずれも初期の段階から認知するよう努めており、以前より重度化・長期化するものは少なくなっていると認識していますが、引き続き、未然防止、早期発見、早期対応を実行していきます。

「読書活動の推進」については、学校図書館システムが本格稼働したことに伴い、子どもたちにとっても利便性が向上し、図書館利用が一層進んでいます。蔵書の新鮮さを保つため、正確かつ計画的な管理を行うとともに、集積された貸出データを、学級・学年ごとの傾向の把握や不読対策などにも生かせるよう、教育委員会としてもさらなる活用を働きかけていきます。

学力向上対策として開始した「放課後寺子屋やまと」は、パイロット校での成果を受け、市立小学校全校へと拡大しました。パイロット校では、1年生～3年生の受入れを始めましたが、低学年の参加が多い傾向が表れています。コーディネーターによる教員の授業力支援についても活発に行われており、これらの成果を今後の事業展開に生かしていきます。

施策の方向全体として、取り組みは着実に進んでいると考えますが、成果として表すのが特に難しい部分もあり、その示し方も含め、今後も課題と成果を整理しながら、目標達成に向け前進していきます。

基本目標2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます

子どもの生きる力をはぐくむために、創意ある教育課程の編成と、地域の風が行き交う信頼される学校づくりに努めます。

教職員は、子どもたちの「自ら成長する力」をはぐくむために、自らの職責の重要性を認識し、自己研鑽に努めることで、教職員としての資質向上をめざします。

■実施計画掲載事業と平成27年度の実績

▼施策の方向2—1 創意ある教育課程の編成に向けて支援します

各学校における教育課程は、学習指導要領に従い、児童・生徒の発達段階や地域の特性を踏まえながら、教育目標、教育内容、指導組織、指導計画の総体として編成されます。児童・生徒の生きる力がはぐくまれるよう、各学校の創意ある教育課程の編成を支援します。

項目	学校訪問による指導〔再掲〕	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が創意工夫して教育課程の編成を行えるよう、指導主事等が学校を訪問し、指導方法をはじめ、教育全般にわたり指導・助言を行いました。 ※計画訪問：学校教育全般にわたる諸問題を把握し、専門的事項（年ごとにテーマを設定）について、指導助言を行います。 ※要請訪問：授業実践や校内研究、教育課程に関する指導助言を行います。 				
	年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画訪問の実施回数	計画	28回	28回	28回	28回
	実績	28回	-	-	-
要請訪問の実施回数	計画	42回	42回	42回	42回
	実績	87回	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 社会性の伸張をめざし、1～6年生で縦割りグループをつくり、昼休み時間を拡大して、異年齢での遊びなどの活動を行いました。
2. 地域の方から畑を借りて育てたサツマイモを地域の行事で販売し、その収益を学級文庫の購入に当てる取り組みをしました。
3. 近隣の中学校・高校との連携や交流を行いました。
4. エコキャップ運動、グリーンカーテン、また、自校の特徴を活かした「芝生で遊ぼう」等のイベントを通して教育活動を推進しています。

▼施策の方向2-2 活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します

児童・生徒の実態や地域の様子を踏まえ、保護者や地域住民と連携した特色ある学校運営をめざします。また、保護者や地域への積極的な情報の発信や学校評議員制度の活用など、学校・家庭・地域と関わりを深め、地域の中で信頼される学校づくりを進めます。

項目	学校評議員の委嘱	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校の運営に対し意見をいただくことを目的に、主に地域の方の中から校長の推薦があった方を学校評議員として委嘱しました。 ※学校評議員は、評議員会や学校訪問、学校行事への参加や授業内容の参観などを通じて学校に対する意見や助言をします。また、各種アンケート結果から学校の教育活動に対して助言するなどの活動をしています。各学校では、その助言を受け、次年度の教育活動の計画に生かしています。 ※現在委嘱している学校評議員の人数を維持していきます。 				
	年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学校評議員の委嘱人数	計画	160 人	160 人	160 人	160 人
	実績	157 人	-	-	-

項目	大学との連携	担当課	指導室		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 大学と児童・生徒の教育活動を支援する「教育インターンシップ」に関する協定の締結を進め、学生ボランティア 10 名を各学校に派遣しました。 ※協定を締結した大学（平成 27 年度時点） 相模女子大学、清泉女子大学、鎌倉女子大学、玉川大学、明治学院大学 				
	年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
協定を締結した大学数	計画	5 校	5 校	6 校	6 校
	実績	5 校	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

- 「学校へ行こう週間」を設定し、地域・保護者に学校の教育活動を公開し、子どもたちの様子を参観していただきました。
- 「学校公開日」を設定して、保護者・地域の方々にいつでも学校に来ていただけるようにしました。
- 土曜授業参観を設定し、平日には来校の難しい保護者にも児童の学習の様子を参観してもらいました。
- 学生の学習支援ボランティアを積極的に受け入れ、子どもたちとふれあってもらうことで、教育の重要性を知ってもらっています。
- 年 3 回の学校評議員会を開催し、いじめ・不登校の問題や学校評価など多方面の意見交換を実施した。また、いただいた意見を次年度の教育活動に生かすようにしています。

▼施策の方向2-3 「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます

安全と安心に守られた学校生活をめざし、防犯体制の整備とともに、家庭・地域と協力して登下校時などの安全確保に努めます。また、大規模災害時に備え、学校の防災計画の見直しを推進します。

学校給食では、安全で、栄養バランスのよい給食を提供します。

項目	共同調理場及び単独調理校大規模改修		担当課	保健給食課	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全で良質な学校給食を提供するため、学校給食施設の大規模な改修を行いました。 平成27年度は、中部学校給食共同調理場の高架水槽交換工事などを行ったほか、受入校の給食用エレベーター改修工事（中央林間小）を実施しました。 ※通年で保守点検を実施します。				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
エレベーター改修工事	計画	中央林間小	下福田中	引地台小	
	実績	中央林間小			

項目	共同調理場及び単独調理校運営		担当課	保健給食課		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全で良質な学校給食を提供するため学校給食衛生基準等に基づき給食調理業務を行います。 調理場等を対象に衛生検査を実施し、食中毒や異物混入の防止に努めます。 ※受入校(20校)は隔年で10校ずつ衛生検査を実施しています。 ≪対象校及び1日あたりの食数(平成27年5月1日現在)≫ 【北部調理場：3,991食】 緑野小・大野原小・中央林間小・大和中・つきみ野中 【中部調理場：4,372食】 柳橋小・南林間小・大和東小・引地台小・光丘中・鶴間中・南林間中 【南部調理場：4,095食】 上和田小・福田小・下福田小・文ヶ岡小・渋谷中・引地台中・上和田中・下福田中 【単独調理校：直営2,096食・委託4,135食】 (直営) 林間小・草柳小・深見小 (委託) 北大和小・大和小・桜丘小・西鶴間小・渋谷小					
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
衛生検査実施施設数	共同調理場	計画	3施設	3施設	3施設	3施設
		実績	3施設	-	-	-
	単独調理校	計画	8施設	8施設	8施設	8施設
		実績	8施設	-	-	-
	受入校	計画	10施設	10施設	10施設	10施設
		実績	10施設	-	-	-

項目	食物アレルギー対応とエピペン®研修会		担当課	保健給食課	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒がアナフィラキシーを発症した際に、教職員が適切な対応を取れることを目指し、市立病院小児科医師を講師として研修会を開催します。 ※計画策定時は1年度に1回の予定でしたが、平成27年度に医師と調整した結果、27年度は全校対象に実施(4校は都合がつかず実施せず)し、28年度以降は3年間で全校実施する計画となりました。				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
研修会開催回数	計画	1回	10回	9回	9回
	実績	24回	-	-	-

項 目	学校給食設備整備事業			担当課	保健給食課
事業内容	・安全かつ安定的に給食を提供するため、調理機器等総合保守点検結果等を踏まえ、計画的に調理器具等を更新します。				
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学校給食調理用備品等の更新	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	170 台の調理器具及び給食用備品を更新	-	-	-

項 目	児童・生徒の安全対策			担当課	指導室
事業内容	・不審者情報をはじめ、台風など自然災害に伴う児童・生徒の登下校に関する情報や運動会など学校行事の実施に関する情報を学校から保護者に対し発信できる学校PS メールについて、システムの維持管理をしました。				
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
学校PS メールシステムの登録世帯数の割合	計画	89%	93%	95%	97%
	実績	88%	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例



1. 学校PS メールを有効活用し、不審者情報を保護者に発信し、児童・生徒を見守る目を増やして、児童・生徒の安全を図っています。
2. より効果的な訓練避難となるよう、訓練の内容を毎年変更し児童の安全意識の育成に励んでいます。
3. 小中合同での引き取り訓練を行い、災害時の下校について共通理解を図っています。
4. 災害時や不審者等の安全確保のために、地域の方や教職員による登校指導やパトロールを実施しました。また、登校時の交通安全を目的とした地域・保護者による旗振り指導も行いました。
5. 全小中学校で、応急手当普及員を講師として、教職員を対象に AED を使用した応急手当講習会を毎年実施しています。

▼施策の方向2-4 子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します

安全・安心な学校環境をめざし、老朽化した学校施設の改善を計画的に進めるとともに、児童・生徒が主体的に学べる教室環境づくりに努めます。また、学校規模の適正化に努めます。

項目	通学区域設定・変更事務		担当課	学校教育課		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の通学区域を適切に設定変更することで、学校間の規模的格差を是正し、教育環境の均等化を図ります。 平成27年度は、市内公立小中学校の学校規模や通学範囲に関する「市立小中学校規模適正化基本方針」を策定しました。 					
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
通学区域の弾力的運用件数 (小・中合計)	計画	80件	80件	80件	80件	
	実績	56件	-	-	-	

項目	学校トイレ改修		担当課	教育総務課		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の補助金を活用し、小学校4校、中学校1校のトイレを改修する予定でしたが、児童・生徒の安全を確保するための武道場等の耐震化が優先され、補助金が不交付となったことから、平成28年度に事業を延伸しました。 ※学校トイレ改修に当たっては、床の乾式化や便器の洋式化を図ると共に、バリアフリー化や一部フロアにおける男子トイレの完全個室化を進めていきます。 					
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
改修工事	計画	下福田小、福田小、文ヶ岡小、大和東小、下福田中	中央林間小、引地台小、緑野小、南林間中、鶴間中	上和田小、鶴間中	/	
	実績	平成28年度に事業延伸	-	-		

項目	学校施設老朽化に伴う大規模改修		担当課	教育総務課		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 良好な教育環境を維持していくため、老朽化した校舎を計画的に改修ができるよう、整備計画に基づき工事を行います。 桜丘小は、2か年の大規模改修工事を実施し、平成27年度に完了しました。改修工事に併せてエレベーターを設置しバリアフリー化を図ると共に、グラウンド改修工事を実施し、教育環境を整備しました。 渋谷小は、平成28年度からの大規模改修工事に向け、実施設計を行いました。 					
 		改修後の桜丘小学校				

年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
桜丘小	計画	工事(2/2)			
	実績	工事(2/2)			
渋谷小	計画	実施設計	工事(1/2)	工事(2/2)	
	実績	実施設計	-	-	
大野原小	計画			実施設計	工事(1/2)
	実績			-	-
緑野小	計画				実施設計
	実績				-
鶴間中	計画				実施設計
	実績				-


項 目	学校防音設備整備		担当課	教育総務課	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機騒音を軽減し良好な室内環境の下での教育を実現するため、工事を行います。 ・桜丘小は、2か年の防音設備整備工事を実施し、平成27年度に完了しました。 ・渋谷小、南林間中は、平成28年度からの工事に向け、実施設計を行いました。 ・文ヶ岡小は、児童数の増加に伴う教室不足を解消し快適な教育環境を確保するため、増築及び防音設備整備工事を実施しました。 				
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
桜丘小	計画	工事(2/2)			
	実績	工事(2/2)			
渋谷小	計画	実施設計	工事(1/2)	工事(2/2)	
	実績	実施設計	-	-	
大野原小	計画			実施設計	工事(1/2)
	実績			-	-
文ヶ岡小	計画	実施設計（増築） 工事（増築）		実施設計	
	実績	実施設計（増築） 工事（増築）	-	-	-
南林間中	計画	実施設計	工事		
	実績	実施設計	-		
下福田中	計画		実施設計	工事	
	実績			-	
鶴間中	計画				実施設計
	実績				-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 日常的に校舎内外の施設を確認し、必要に応じて教育委員会に修繕を依頼するなど、安心と安全に留意して維持管理に努めています。
2. 児童・生徒の学校生活にできるだけ支障が無いよう、また、より効果的な工事となるよう、関係者と密に調整しています。

▼施策の方向2-5 教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります

人格的資質・課題解決力・授業力など、教職員の資質・能力の向上や学校の教育力を高める研修の充実を図ります。また、校内研修としてOJTの活用を図るなど、“学びつづける教職員”をめざし、はたらきかけます。

項目	教職員研修	担当課	指導室・教育研究所		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職経験に応じた研修や、校長・教頭などの職責に応じた研修に加え、専門性を高める研修（希望研修及び各校1名以上の選出研修）を行いました。 ・主に希望研修講座として人格的資質向上研修講座、課題解決力向上研修講座、授業力向上研修講座を11回行いました。 <p>「めざすべき教職員像の3要素」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人格的資質・情熱：教職に対する資質・情熱を喚起します。 ○課題解決力：子どもや社会の変化による新たな課題へ対応できる力を養います。 ○授業力：分かりやすい授業実践力を身につけます。 				
					年次計画
各種研修会の実施	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	研究所：11回 指導室：45回	研究所：-回 指導室：-回	研究所：-回 指導室：-回	研究所：-回 指導室：-回

項目	教育研究支援	担当課	指導室			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対し、「今日的な教育課題の解決に向けた研究」や「小中連携に関する研究」、「各学校の校内研究の質的向上」などに関する教育研究を委託しました。 ・市内教職員の横断的な研究組織に対し、補助金等を交付しました。 <p>※小・中学校教育研究会は、各部会で年4～6回にわたり、各年度設定したテーマについて研究し、その成果を機関誌にまとめ報告します。</p> <p>※計画策定時は、市小・中学校教育研究会が39部会でしたが、27年度から38部会となったため、年次計画を変更します。</p>					
						年次計画
研究委託	教育課題研究推進委託	計画	7校	7校	7校	7校
		実績	7校	-	-	-
	その他	計画	21校	21校	21校	21校
		実績	21校	-	-	-
市小・中学校教育研究会等への助成	計画	38 39 部会	38 39 部会	38 39 部会	38 39 部会	
	実績	38部会	-	-	-	

項目	学力向上対策の推進〔再掲〕		担当課	指導室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後寺子屋やまと *コーディネーターや学習支援員を配置し、放課後の時間を利用し、小学校の空き教室等で、児童の予習・復習の支援を行います（週3回）。 ・授業力向上支援 *コーディネーターによる教員の支援を継続的に実施し、特に経験の少ない職員の授業力向上に向けたアドバイス等を行います。 ・夏休みの学習会（夏休み寺子屋やまと） *コーディネーターや学習支援員が、地域のボランティアの協力のもと、夏季休業期間を利用して、小学校の教室等で、児童の学習支援を行います。 				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
放課後寺子屋やまとの参加児童数（市内・週当たり）	計画	800人	800人	1,000人	1,000人
	実績	870人	-	-	-
教員の授業力向上のための支援回数（月当たり）	計画	20回	20回	20回	20回
	実績	20回	-	-	-
夏休みの学習会の実施	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	-	-	-

項目	教科における体験的活動の推進		担当課	指導室・教育研究所	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の趣旨に沿った体験的な学習、問題解決的な学習の充実に向けて、教職員対象の研修会や訪問指導を行いました。 *社会「地域学習～市内工場めぐり～」 *理科「江の島の自然観察」 				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
体験的な学習を踏まえた授業力向上研修の開催回数	計画	1回	1回	1回	1回
	実績	2回	-	-	-
要請訪問時に指導・助言	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	4回	-	-	-

項目	学校訪問による指導〔再掲〕		担当課	指導室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が創意工夫して教育課程の編成を行えるよう、指導主事等が学校を訪問し、指導方法をはじめ、教育全般にわたり指導・助言を行いました。 ※計画訪問：学校教育全般にわたる諸問題を把握し、専門的事項（年ごとにテーマを設定）について、指導助言を行います。 ※要請訪問：授業実践や校内研究、教育課程に関する指導助言を行います。 				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画訪問の実施回数	計画	28回	28回	28回	28回
	実績	28回	-	-	-
要請訪問の実施回数	計画	42回	42回	42回	42回
	実績	87回	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 校内研究推進委員会を中心に、研究テーマに沿って授業研究を中心に評価と指導の一体化について研究を推進しました。
2. 毎月1回以上の校内研究の実施及び各学年1回の研究授業を行い、各クラスで事業実践を行う研究会を実施しました。
3. 児童指導上の問題をケース会議形式で、全員で共有する児童指導研修会を実施しました。
4. 情報モラルについての授業を全学年で行い、授業を見学し合いました。また、外部講師による授業作りの研修も実施しました。
5. ユニバーサルデザイン化を意識した全職員による授業研究と校内研究会の充実を図りました。
6. 小中の交流活動を充実させ、さらなる発展に向けて研究協議や意見交換をし、共通認識を図ることで、今後の取り組みに役立てました。

▼施策の方向2-6 教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます

地域の方々及びスクールアシスタントなどの非常勤職員によるサポート、校務用PCの一人1台の整備、校務・組織の見直しなどを進め、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

項目	非常勤講師派遣		担当課	学校教育課		
事業内容	・病気や介護、研修などにより教職員が短期間（概ね4日から2週間未満※）不在となり、学校の授業に支障をきたす場合、速やかに非常勤講師を任用し、学校に派遣します。 ※県費非常勤講師の派遣対象外					
	年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
派遣日数	計画		11日程度	11日程度	11日程度	11日程度
	実績		4日	-	-	-

項目	教職員健康診断		担当課	保健給食課		
事業内容	・疾病の早期発見と予防、健康の保持を図るため、教職員の健康診断のほか、メンタルヘルス講座を実施しました。 ・教職員健康診断 実施日：7月30日、8月5日、8月18日 受診者数：664人					
	年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教職員健康診断の実施	計画		3日	3日	3日	3日
	実績		3日	-	-	-
教職員対象メンタルヘルス講座の開催	計画		1回	1回	1回	1回
	実績		1回	-	-	-

項目	教育用コンピュータ整備		担当課	教育研究所		
事業内容	・市立小中学校の教職員1人1台環境を継続するため、校務用ノート型コンピュータを整備しました。また、市立小学校3カ所のことばの教室に、児童の個別学習の充実を図るため、タブレット型コンピュータを整備しました。 ※小中学校校務用ノート型コンピュータ35台追加導入 ※ことばの教室用タブレット型コンピュータ6台新規導入 ・授業や校務における教員のICT活用能力向上を図るため、引き続きICT支援業務委託を実施しました。 ※ICT支援員：情報通信技術の活用を普及・定着させるための外部人材。					
	年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
コンピュータ整備	計画	既存コンピュータの管理・運用	中学校職員系・小学校児童系校内LANコンピュータ機器の更新	小学校職員系校内LANサーバ機器の更新	小学校職員系校内LANコンピュータ・中学校コンピュータ教室機器の更新	
	実績	小中学校職員系・小学校児童系校内LANコンピュータ機器の整備		-	-	-
ICT支援員の配置	計画	各校 週1日	各校 週1日	各校 週1日	各校 週1日	
	実績	各校 週1日		-	-	-

項 目	教育ネットワーク運用管理事業		担当課	教育研究所	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ネットワークを正常に維持管理することにより、学校間、校内の情報の共有及び情報通信を活用した授業や校務の円滑化を図りました。 ・校内事務処理の一元化・標準化により、校務の負担軽減を図り、教職員の時間を確保することで、児童生徒一人一人に向き合う時間をより多く確保し、教育の質の向上を図るため、校務支援システムを構築しました。 				
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育ネットワーク 運用管理	計画	校務支援システム整備	校務支援システム運用・管理	校務支援システム運用・管理	校務支援システム運用・管理
	実績	校務支援システム構築・運用管理 教育ネットワーク運用管理	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. セキュリティの意識を高く持ち、電子データの管理を進めています。文書作成や成績処理において校務の情報化を図っています。
2. 校内の衛生推進者(教頭)が中心になり、労働安全衛生管理体制の推進に努めています。

施策の方向2—1 創意ある教育課程の編成に向けて支援します		[施策の達成度] A					
<p>* 施策の成果 * -----</p> <p>① 計画訪問における各校の重点項目や教育課程の工夫の把握、要請訪問における委託研究や校内研究を具現化する授業の参観や校内研究会への参加により、当該校の取り組みや今後の方向性について指導・助言を行いました。この結果、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業展開や校内研究の質的向上が見られました。</p> <p>② 教育委員会では、これらの工夫を情報提供するとともに、教職員間での情報交換の機会を多く持つため、さまざまな研修会でグループ協議のテーマとして設定することで、各校で更なる取り組みの工夫が進められるよう支援しています。</p> <p>* 今後の課題 * -----</p> <p>① 学校評価アンケートのなかから、学校として重点課題としてとらえる内容を計画訪問などで検討していく仕組みづくりを検討していきます。</p> <p>* 特記事項 * -----</p> <p>① 各学校が地域性や子どもの実態に応じて、主体的に創意工夫のある教育活動を展開し、自主的・自律的な学校運営ができるよう、学校創造校長裁量費として予算を配分しました。各校では、それぞれのニーズに応じ、備品購入、施設整備、児童生徒の活動支援、教員の資質向上など、子どもたちにとってよりよい環境の整備に活用しました。</p> <p>* 成果指標に対する評価 * -----</p> <p>● 各学校では、「縦割り活動を通したリーダーシップ・フォロワーシップの育成」「ゆっくりと読書に取り組める時間を作るための時間割の工夫」「計画的に漢字学習に取り組む朝の時間の確保」など、自校の学校目標達成に向け創意・工夫のある教育活動に取り組んでいます。また、保護者の協力による「家庭学習」の充実に向けた実践など、児童生徒の実態を把握し、より効果的な工夫が見られます。</p>							
成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
創意ある教育課程を編成している学校数	校	28	28	28			28

施策の方向2—2 活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します				[施策の達成度] B			
* 施策の成果 *							
<p>① 「学校へ行こう週間」を多くの方に見学してもらえるように、教育委員会のホームページに公開するなど情報提供に努めています。各学校で行われている教育活動を地域・保護者に幅広く公開することで、学校に対する地域からの理解や協力が得られています。</p> <p>② 大学との連携により学校に派遣したインターンシップの学生が、児童・生徒への学習支援の担い手として活躍しています。</p>							
* 今後の課題 *							
<p>① 教育委員会では、学校支援ボランティア人材バンクに登録していただいている方々の名簿を冊子にして各学校へ配付していますが、これまで以上に、学校にとって有効な人材の確保や情報発信に努めていく必要があります。</p>							
* 成果指標に対する評価 *							
<p>● 「学校評議員の来校日数」は、前年度に比べると減少していますが、経年の中では予定の範囲内となりました。各学校の重点事業をテーマに設定するなど、具体的な教育活動に対しての意見をいただき、より良い教育環境や教育活動に繋がられるよう、内容を充実していきます。</p>							
成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
学校評議員の 来校日数	日	5.4	9.3	6.5			8

施策の方向2—3 「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます				[施策の達成度] B			
* 施策の成果 *							
<p>① 平成25年度に作成した異物混入事故防止対策マニュアルを毎年度改訂し、調理機器・器具等の管理を徹底するとともに、委託業者との情報交換会を定期的に開催するなど再発防止に努めています。</p> <p>② 給食の食材は国内産を基本として、遺伝子組み換えがされていないものを使用し、食品添加物を極力避けるなどの取り組みにより、安全・安心な給食を提供できています。</p> <p>③ 保護者の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもに係る学校給食費の助成を行いました（平成27年度実績198件）。</p> <p>④ 学校PSメールでは、不審者情報だけでなく、自然災害に伴う登下校の情報、さらに、学校行事や学校との連絡事項などの有効な情報を発信しています。登録世帯数は12,663件（登録率87.9%）となり、登録率は上がっています。不審者情報については各家庭へ情報を伝達することはもちろん、関係各課との情報共有を図り、児童生徒の安全対策に役立てています。</p>							
* 今後の課題 *							
<p>① 給食を安全かつ安定的に提供するため、総合保守点検の結果を踏まえ、計画的に調理機器等を更新する必要があります。</p> <p>② 学校PSメールで配信する情報については、関係各課のほか、広く関係機関とも共有することで、より有効な活用を進めていくことが望まれます。</p>							

*** 成果指標に対する評価 ***

- 各校での AED を使用した応急手当講習会の講師となる「応急手当普及員数」は、前年度に比べ増加し、最終目標値を達成しました。引き続き、各校での取り組みが進むよう、教育委員会としても機会を捉えて発信していきます。

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
応急手当普及員数	人	63	108	112			112

施策の方向2—4 子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します

[施策の達成度] B

*** 施策の成果 ***

- ① 桜丘小において平成 26 年度に着手した大規模改修・学校防音設備整備工事は、平成 27 年度に完了しました。エレベーターを設置しバリアフリー化を図ると共に、グラウンド改修工事を実施し、教育環境を整備しました。
- ② 文ヶ岡小は、児童数の増加に伴う教室不足を解消し快適な教育環境を確保するため、増築及び防音設備整備工事を実施し、平成 27 年度に完了しました。
- ③ 小中学校の学校規模や通学範囲に関する「市立小中学校規模適正化基本方針」を平成 27 年度に策定しました。今後は、その基本方針に基づき、個々の学校規模の適正化や教育環境整備を図っていきます。

*** 今後の課題 ***

- ① 施設の老朽化が進む中、補助金の動向にも注視しつつ優先順位を見直し、改修年次計画を策定することで、適正な時期に改修を進めていきます。
- ② 北大和小は、児童数の増加に伴う教室不足を解消し教育環境の向上を図るため、増築も含めた根本的な対応を検討していく必要があります。

*** 特記事項 ***

- ① 大規模な地震時の天井材等の落下防止対策として、一定規模以上の講堂や武道場の天井改修工事を実施し、生徒の安全を確保すると共に、災害時の避難所としての機能の向上を図りました（対象：大和中、渋谷中、光丘中、つきみ野中、下福田中）。
- ② 平成 27 年度から、通学条件の均衡及び保護者の負担軽減を図るため、文ヶ岡小学校区から光丘中学校に電車を利用して通学するすべての生徒の保護者を対象に通学費の補助を開始しました。

*** 成果指標に対する評価 ***

- 日常的な修繕要望に対する「修繕必要施設の改善割合」は前年度と比べ 0.8 ポイント減少しました。営繕作業員による補修や業者委託等で予算をより有効的に活用し、効率的な補修処理を行うことが必要です。

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
修繕必要施設の改善割合	%	86.0	84.9	84.1			90.0

施策の方向2—5 教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります

[施策の達成度] B

* 施策の成果 *

- ① 委託研究として研究期間3年間の教育課題研究推進校3校、2年間のふれあい教育実践研究推進校3校、1年間の小・中連携実践研究推進校1校を定めています。これにより、該当校では、組織的、実践的な研究や地域の特性を生かした研究、小中連携をテーマにした研究などを行い、児童・生徒の学力向上や規範意識向上などに役立っています。
- ② 今日の教育課題に取り組むため、研究授業や提案授業の参観を組み入れた研修講座を開催し、日々の授業や教育活動に反映させることができています。
- ③ 研究推進校における研究への指導助言を通して、研究成果をより高めるとともに、他校へも実践事例として紹介しています。例として、「すべての児童に学びを保障する授業づくり」をテーマに、子どもたちの基本的な学習姿勢等の見直しと、タブレット型コンピュータ等情報機器の効果的な活用の両側面からアプローチする研究を行った学校がありました。このような研究成果の普及を引き続き進めていきます。
- ④ 各校への指導助言をよりきめ細やかに行うため、教育委員会指導室に指導主事を1名増員しました。

* 今後の課題 *

- ① 各校から代表で参加する悉皆研修は、その内容を各校の教員一人一人へ周知することに課題があることから、より効果的な研修の方法を検討する必要があります。
- ② 児童生徒一人ひとりに対し、きめ細かい指導と分かりやすい評価を行うとともに、指導と評価の一体化を意識した教育活動が求められます。

* 成果指標に対する評価 *

- 「校内研究に際し指導主事派遣要請をした件数」は87回と、昨年と同程度となりました。各学校では、学習指導要領の主旨を踏まえた授業研究等が行われており、教育委員会では、計画訪問や要請訪問の機会を利用して指導・助言を行うことで、質の高い研究や授業が展開されるよう努めています。

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
校内研究に際し、学校が指導主事派遣要請をした件数	回	42	90	87			64

施策の方向2—6 教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます

[施策の達成度] B

* 施策の成果 *

- ① 教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、校務の効率化を図る校務支援システムを導入しました。システム構築に当たっては、校務支援システム検討委員会を組織し、学校の要望等も踏まえながら検討を進めました。
- ② ことばの教室にタブレット型コンピュータを整備したことにより、一人一人の児童に、より効果的な授業が実践されました。
- ③ ハード面での環境整備に合わせ、授業での一層の有効活用を図るため、ICT支援員を各校週1日配置しました。
- ④ メンタルヘルスに関する講習会などを通じてメンタルヘルス相談制度などの周知に努めています。

今後の課題

- ① 平成 28 年度から本格稼働する校務支援システムについては、学校での活用が図られるよう、研修を丁寧に行うとともに、情報の一元管理によるセキュリティの確保、校務負担の軽減に伴う教育の質の向上に努めていく必要があります。
- ② 全小中学校に整備したタブレット型コンピュータや電子黒板の活用については、情報教育の調査研究会や研究委託校での研究が進められていますが、各校において実際に授業で活用する場面や、日々発生する障害対応のためには、ICT 支援員の派遣が不可欠となります。規模の大きい学校などは派遣回数不足が課題となっているため、派遣体制について検討が必要です。
- ③ 各種情報機器やシステムの整備に合わせ、ウイルス対策や情報流出事故の防止策等、ハード面でのセキュリティ強化についても検討する必要があります。
- ④ 教職員の心の健康保持を図るため、既存のメンタルヘルス対策に加え、平成 28 年度から義務化されたストレスチェックを有効に実施していく必要があります。
- ⑤ 非常勤講師の急な派遣要請について、特に中学校においては、教科によっては対応できない場合もあるため、幅広い人材の確保に努める必要があります。

成果指標に対する評価

- 「教職員の健康診断・人間ドック受診率」は 96.7%と、前年度に比べ低下しました。引き続き健康診断受診の呼びかけを強化するとともに、受診しやすい日程で実施していく必要があります。

成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
教職員の健康診断・人間ドック受診率	%	95.9	98.8	96.7			100.0

基本目標 2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます	[総合評価] B
-----------------------------	-----------------

[基本目標2に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]

平成 27 年度は、教員の校務効率化に向けた校務支援システムの構築に取り組み、3 月に運用を開始しました。構築にあたっては、校長、教頭、教員や学校事務職員を含む検討委員会において、学校現場にとってより有効なものとなるよう議論を重ねました。教員がこれを手段として活用することで、本来の目的である、教育の質の向上と、子どもたちと向き合う時間の確保につながるよう、教育委員会としても支援していきます。

また、課題を抱える学校規模の問題に取り組むための「市立学校規模適正化基本方針」を策定しました。今後は、同方針を基に、短期的・長期的の両側面から検討を進め、子どもたちにとってより良い教育環境の整備に努めていきます。

教育研究の場面では、教育委員会からの研究委託のほかにも、アクティブラーニングや 3 学期制における学校運営など、各校の創意工夫により今日的な課題に対する研究が行われています。市全体として、子どもたちにとってより良い学校づくりが一層進むよう、教育委員会でも研究成果の普及に努めていきます。

そのほか、各施策の方向に向けた取り組みを行った結果、概ね目標とする成果が表れています。引き続き地域や家庭の協力を得ながら、創意に満ち活力ある学校づくりを進めていきます。

基本目標3 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます

家庭は、子どもにとって、日々の暮らしの中で心とからだを健やかにはぐくむ重要な場であるとともに、安心できる場所です。

学校教育において、学校・家庭間の連携を一層進めることで、基本的な生活習慣や、人への信頼や人とかかわる力の基礎をはぐくみに努めます。

■実施計画掲載事業と平成 27 年度の実績

▼施策の方向3—1 学校と保護者との連携を深めます

基本的な生活習慣・規範意識、読書の習慣などについて、家庭と連携を深める中で定着をめざします。

また、保護者の協力による授業や校外活動における安全確保、保護者同士の交流会設定など、学校と保護者の関係を深める支援に努めます。

項 目	教育委員会広報誌発行	担当課	教育研究所		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育について地域全体で理解をいただくとともに、教育委員会の施策や学校の特色ある教育活動について、市民に広く周知するため、教育委員会広報誌、ビジュアル版「大和の教育」および「まなびやまと」を発行しました。 広報誌の発行を通して保護者と連携した学校教育推進のため、学習会への参加や活動への協力を働きかけました。 ※学校やPTAが開催する講演会に対し、講師を紹介するなど、連携推進に向けて支援します。				
	年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ビジュアル版「大和の教育」の発行 (75,500 部)	計画	1 回	1 回	1 回	1 回
	実績	1 回	-	-	-
「まなびやまと」の発行 (75,500 部)	計画	2 回	2 回	2 回	2 回
	実績	2 回	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 広報誌をもとに話題のやりとりを通して保護者との関係を密にし、信頼関係の構築に努めています。
2. 学校ホームページ、学校・学年・学級だより、給食だより等の媒体を活用するなど、学校内の情報の発信に努めています。

▼施策の方向3—2 保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します

保護者を対象とした学習会や、親子で参加できるイベントなどを開催し、子ども理解につながる情報を提供するとともに、基本的な生活習慣の確立を支援する取り組みを進めます。また、相談体制の充実により、悩みや不安を抱える家庭を支えていきます。

項 目	親子料理教室		担当課	保健給食課	
事業内容	・家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることができるよう、親子料理教室を開催します。				
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
親子料理教室の開催回数	計画	2 回	2 回	2 回	2 回
	実績	2 回	-	-	-

項 目	青少年相談		担当課	青少年相談室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年自身あるいは青少年の問題行動に悩む保護者や教職員の相談を受け、本人や保護者等に対して支援を行います。さまざまな相談に対し、専門相談員（スクールソーシャルワーカー（SSW）・心理カウンセラー）、相談員などが対応しました。 ・不登校や発達障害等の問題を持つ児童・生徒を抱える保護者及び教職員に対し、子どもへの関わり方、保護者としてできる支援・援助、教職員としてできる指導・助言などについて医療相談員（医師）による個別相談を行いました。 ・いじめや不登校などで悩んでいる児童・生徒やその保護者等から相談（電話相談 222 件、来室相談 380 件）を受け、その課題解消に向けた支援をしました。中でも、家庭環境の調整や関係機関（医療・福祉）との連携が必要となる複雑な相談に対しては、平成 26 年度から 3 名体制とした SSW が支援を行っています（SSW の対応件数 133 件）。 				
年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
SSW・心理カウンセラーの対応件数（一人平均・月当たり）	計画	40 件	50 件	50 件	50 件
	実績	33 件	-	-	-
派遣相談員の対応件数（学校当たり・月当たり）	計画	18 件	18 件	18 件	18 件
	実績	26 件	-	-	-
「医療相談員（医師）」による個別相談	計画	8 回	18 件	18 件	18 件
	実績	8 回	-	-	-

項目	市民・保護者・教職員対象講座	担当課	青少年相談室・ 教育研究所		
事業内容	<p>・保護者に限らず、教職員や青少年関係団体関係者をはじめとする、多くの市民の方々の子ども理解を深めるため、抱える課題に応える講演会を開催しました。</p> <p>*青少年相談講演会 いじめ・不登校など学校内の課題解決力の向上を図るため、教職員を対象とした『『修復的対話』ファシリテーター養成研修』として実施しました。※参加者数：32名</p> <p>*青少年健全育成講演会 「ひきこもり・不登校を超える」※参加者数：72名</p> <p>*教育講演会 「宇宙と子どもたちの未来」※参加者数：52名</p> <p>*教職員向け研修講座の中に保護者、市民を対象とした講座を3講座開催しました。 「人権が尊重される新しい社会モデルを考える～社会構造の変化から学ぶ～」 ※参加者数：31名 「子どもの睡眠習慣を見直そう～現状と問題点から大人ができることを考える～」 ※参加者数：42名 「夢いっぱいロボットの世界～ものづくりの魅力について～」※参加者数：26名</p>				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
青少年健全育成講演会	計画	1回	1回	1回	1回
	実績	1回	-	-	-
不登校を考える保護者会	計画	3回	3回	3回	3回
	実績	3回	-	-	-
特別相談員による研修	計画	5回	5回	5回	5回
	実績	5回	-	-	-
教育研究所教育講演会	計画	1回	1回	1回	1回
	実績	1回	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 子育てに関し、懇談会の中で話し合いの場を設けたり、講演会を開催したりしています。
2. 学校に派遣された相談員やスクールカウンセラー、不登校生徒支援員と連携し、保護者の相談に応じているほか、スクールソーシャルワーカーや心理カウンセラーなどと連携し、保護者及び児童・生徒の悩みや不安を解消できるよう対応しています。

施策の方向3—1 学校と保護者との連携を深めます			[施策の達成度] B				
* 施策の成果 *							
<p>① 重点施策である読書活動、いじめ・不登校対策に関する学校の取り組みや、保護者や地域の方々と共に学ぶ学習や取り組みなど、掲載情報を精選した広報紙を作成・発行しました。これにより学校教育施策の方向性や子どもの学びの姿などの情報を保護者と共有することができ、各学校の教育活動についての理解を深めることにつながっています。</p> <p>② 学校独自の情報をタイムリーに発信することが重要であり、学校ホームページの活用推進を呼びかけました。ICT 支援員の支援を受けホームページを発展させるなど、各校での取り組みがより進みました。</p> <p>③ 保護者や地域の方々などの協力による「安全教育」「読み聞かせ」「キャリア教育」などの実践を通し、連携強化に努めました。</p>							
* 今後の課題 *							
① 学校・家庭・地域が連携した取り組みを進めていく必要があります。							
* 成果指標に対する評価 *							
<p>● 「学校から家庭への連絡や情報提供が十分されていると感じている小学校保護者の割合」は、前年度より増加し、最終目標値を達成しました。今後も、きめ細かい情報提供に努めていきます。</p>							
成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
学校から家庭への連絡や情報提供が十分されていると感じている小学校保護者の割合	%	81.3	88.5	92.1			90.0

施策の方向3—2 保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します		[施策の達成度] B		
* 施策の成果 *				
<p>① 夏休みに児童・生徒とその保護者を対象に「夏休み親子料理教室」を2回開催し、食に対する理解を深め、親子のふれあいの場を提供することができました。</p> <p>② 教育や青少年の健全育成等に関する講演会を開催することで、保護者をはじめとする多くの市民に対し、子どもへの理解を深める機会を提供できました。</p>				
* 今後の課題 *				
<p>① 食や親子のふれあいに関心がある方の参加が多いという傾向があることから、関心が薄い方にも参加してもらえようPRなどを工夫していく必要があります。</p> <p>② 相談活動の一層の質的向上のため、福祉面だけではなく心理面に対しても、学識経験者である青少年相談室特別相談員等の知見の活用を検討していきます。</p> <p>③ 不登校や発達障害等についての相談を医師が受ける医療相談に対するニーズが増えており、現状年8回の実施回数等について検討する必要があります。</p>				
* 成果指標に対する評価 *				
<p>■ 「スクールソーシャルワーカーがかかわるケース数」は133件と、前年度から大幅に増加しました。スクールソーシャルワーカーや心理カウンセラーがそれぞれの専門性を生かし、複雑化した悩みや不安を抱える児童生徒とその保護者に対して、課題解消に向けた支援を行えるよう、相談体制を改めた結果であると考えています。</p>				
成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値 H26 H27 H28 H29	最終目標値 (H30)
スクールソーシャルワーカーがかかわるケース数	件	6	96 133	25

基本目標3 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます	[総合評価] B
[基本目標3に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]	
<p>学校からの家庭への情報提供について、各校が工夫して丁寧に行っている成果が表れています。引き続き、タイムリーで的確な情報発信を行い、様々な場面で家庭との連携を深められるよう努めていきます。</p> <p>「教育委員会運営の見直し」の方針に基づき体制を是正・強化した青少年相談室において、相談件数が大幅に増加しています。限られた人員の中で、一つ一つの相談をおろそかにすることがないように、丁寧な対応と事務の効率化を一層心がけるとともに、相談員の資質向上と相談体制の在り方についても引き続き検討していく必要があります。</p> <p>家庭が子どもの心の拠り所であり、子どもたちのことを第一に考えられる場であるよう、教育委員会としても、親子の触れ合いをサポートする機会を提供するとともに、青少年に係る多様な悩みを相談しやすい体制を整備していく必要があります。引き続き、学校や関係機関との連携を強化し、家庭を支える環境づくりを進めていきます。</p>	

基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます

子どもは地域で育ちます。異年齢の子どもや経験豊かな人々とのふれあいにより、生きる知恵と社会性を身につけ、思いやりの心をはぐくみます。

学校・地域間の連携を一層進めることで、児童・生徒の活動の充実を図るとともに、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます。

■実施計画掲載事業と平成 27 年度の実績

▼施策の方向4—1 地域社会と協働した学校教育を推進します

読み聞かせボランティアをはじめとする学校支援ボランティアなど、地域人材を講師とした教育活動の展開を図ったり、まち探検や職場体験など地域の中で教育活動を展開したりすることで、地域の方々の協力のもと、特色ある学校運営を進めます。

項目	教育委員会広報誌発行〔再掲〕	担当課	教育研究所			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育について地域全体で理解をいただくとともに、教育委員会の施策や学校の特色ある教育活動について、市民に広く周知するため、教育委員会広報誌、ビジュアル版「大和の教育」および「まなびやまと」を発行しました。 広報誌の発行を通して保護者と連携した学校教育推進のため、学習会への参加や活動への協力を働きかけました。 <p>※学校やPTAが開催する講演会に対し、講師を紹介するなど、連携推進に向けて支援します。</p>					
	年次計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ビジュアル版「大和の教育」の発行 (75,500 部)	計画		1 回	1 回	1 回	1 回
	実績		1 回	-	-	-
「まなびやまと」の発行 (75,500 部)	計画		2 回	2 回	2 回	2 回
	実績		2 回	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. 地域の方に、学校での教育活動に積極的に協力していただけるよう、教育活動や学校内の情報を発信しています。

▼施策の方向4—2 地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます

学校・家庭・地域が、子どもを取り巻く課題を共有できる取り組みを進めます。
また、学校・家庭・地域が、大和市家庭・地域教育活性化会議など社会教育関係諸団体などの地域ネットワークへ参画し、登下校時の見守りや青少年の健全育成のための社会環境浄化活動などを行うことで、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます。

項目	学力向上対策の推進〔再掲〕		担当課	指導室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後寺子屋やまと *コーディネーターや学習支援員を配置し、放課後の時間を利用し、小学校の空き教室等で、児童の予習・復習の支援を行います（週3回）。 ・授業力向上支援 *コーディネーターによる教員の支援を継続的に実施し、特に経験の少ない職員の授業力向上に向けたアドバイス等を行います。 ・夏休みの学習会（夏休み寺子屋やまと） *コーディネーターや学習支援員が、地域のボランティアの協力のもと、夏季休業期間を利用して、小学校の教室等で、児童の学習支援を行います。 				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
放課後寺子屋やまとの参加児童数（市内・週当たり）	計画	800人	800人	1,000人	1,000人
	実績	870人	-	-	-
教員の授業力向上のための支援回数（月当たり）	計画	20回	20回	20回	20回
	実績	20回	-	-	-
夏休みの学習会の実施	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	-	-	-

項目	街頭補導		担当課	青少年相談室	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止、社会環境浄化のため、ゲームセンターや公園等を巡回し、問題行動がある青少年に対しては補導を行いました。 *専門街頭指導員による補導実施件数：300件（前年度278件） *街頭補導従事者数：延べ1,013人（前年度951人） 				
年次計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
街頭補導の実施回数（月当たり）	計画	30回	30回	30回	30回
	実績	25回	-	-	-

本施策にかかわる学校の取り組み事例

1. ふれあい広場やコミセンまつりに参画することで、地域の方々と交流を深めています。
2. 児童・生徒が、地域で行われる清掃活動や美化活動などにボランティアとして積極的に参加するなど、地域の一員としての自覚を持つことにつながっています。
3. 家庭・地域教育活性化会議やPTAと連携し、地域のパトロールに参加しています。

施策の方向4—1 地域社会と協働した学校教育を推進します		[施策の達成度] A					
<p>* 施策の成果 * -----</p> <p>① 専門的な知識や技術を持った地域の方々に学校支援ボランティア人材バンクに登録していただき、各校へ情報提供しています。教科学習のほか、道徳や総合的な学習の時間、人権教育や平和教育などに幅広く活用されています。特に、読書活動における読み聞かせボランティアが増加しています。</p> <p>② 中学校では、キャリア教育の一環として、地域の方を招いて職業講話を実施している学校もあります。自身の体験や専門知識を基にした授業は説得力があり、生徒にとって新鮮で効果的な授業となっています。</p>							
<p>* 今後の課題 * -----</p> <p>① 児童生徒が実体験をしたり、専門家の話を聞いたりすることは、非常に効果的であり、重要な機会となります。今後も、より多くの機会が提供できるよう、情報収集や人材確保に一層努めていく必要があります。</p>							
<p>* 成果指標に対する評価 * -----</p> <p>● 「小学校で授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりの人数」は38.2人となり、前年度からさらに増加し、最終目標値を達成しています。スポーツ選手や著名人の方の講演を聞いたり、地域の方から地域の環境や歴史を学んだり、様々な場面で活躍していただいています。</p>							
成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
小学校で授業を実施したゲストティーチャーの1校あたりの人数	人	24	35.9	38.2			30

施策の方向4ー2 地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます			[施策の達成度] B				
* 施策の成果 *							
① 「夏休み子どもまなびや」に替わって、地域ボランティアの協力により、小学生を対象に学習支援をする「夏休み寺子屋やまと」を全小学校で実施しました。							
② ゲームセンターや公園等を巡回して、問題行動がある青少年に対しては補導を行うなど街頭補導を実施したり、有害看板等の撤去活動や有害図書区分陳列等調査を行ったりすることで、非行等の防止や地域全体で子どもをはぐくむ社会環境浄化につながっています。							
③ 小学生の下校時刻に合わせた見守りを行い、下校時の安全確保に努めました。							
* 今後の課題 *							
① 地域全体で子どもをはぐくむという施策の方向性に適うよう、寺子屋などのボランティアの恒常的な確保に向け努めていく必要があります。							
② 青少年を取り巻く社会環境を改善するためには、地域の協力が不可欠です。青少年相談員を中心に、街頭補導や青少年の非行（喫煙、飲酒など）防止活動、小学生の下校時の安全確保を地域全体で着実にを行うため、日頃から情報交換を行うなど、連携を密にしていける必要があります。							
* 成果指標に対する評価 *							
● 「ボランティア活動や地域の活動に参加したことがある生徒の割合」は、前年度に比べ低下していますが、学校によって5%～70%と、大きな開きがあります。ボランティア経験の大切さや、学校で行っている活動例、地域での取組例を各学校に発信することで、ボランティア活動や地域の活動への参加意識を高められるよう工夫していきます。							
成果を計る主な指標	単位	計画策定時 (H22)	実績値				最終目標値 (H30)
			H26	H27	H28	H29	
ボランティア活動や地域の活動に参加したことがある生徒の割合	%	62.0	41.5	33.1			70.0

基本目標 4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます			[総合評価] B			
[基本目標4に対する評価、及び目標達成に向けた施策の展開方針]						
<p>放課後寺子屋やまと、夏休み寺子屋やまとなど、教育委員会の事業としても地域の方にご協力いただく場面が増えています。地域の力を生かした活動を一層充実させるため、以前から協力いただいているゲストティーチャーや中学校の部活動等も含めて、様々なボランティアの希望と活躍の場が適合するよう、学校や教育委員会において、それぞれのニーズを的確に把握、管理していく必要があります。</p> <p>変化の激しい時代であるからこそ、学校が地域に根付き、地域の皆さんに支えていただくことが必要であり、その中で子どもたちが様々な年代の方と触れ合うことは、一層大切になってくるものと考えます。地域の方との日頃からの関わりを大切にするため、学校や教育委員会からの適切な情報発信・情報提供に努めるなど、機会を捉え連携強化を図っていきます。</p>						